

子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定変更について

資料5

特定教育・保育利用施設に係る利用定員について、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、以下により本会議の意見を聴取します。

事業類型変更候補予定施設概要（現在）

施設名	みどり園
事業類型	保育所
申請者	社会福祉法人 ことじ会 理事長 池田厚子
所在地	鹿島市大字中村1837番地2
施設面積	敷地面積 2,905.69㎡
	園舎延床面積 725.90㎡ 園庭面積 700.00㎡
認可定員	80人
利用定員	80人（2号認定：45人 3号認定：35人）
変更日	令和5年4月1日（予定）

所在地図



近年の当園の利用児童数推移（各月1日現在）

	令和2年度												令和3年度												令和4年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
3歳未満児	32	32	35	37	39	40	40	41	41	41	42	42	30	30	32	36	37	38	39	39	37	39	39	39	33	33	33	35	35	36	39	41	41	41			
3歳児	18	18	18	18	18	18	18	18	17	17	17	17	16	17	18	18	18	18	18	18	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17		
4歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	20	19	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19			
5歳児	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	15	16	16	16	16	16	16	16	17	16	16	16	21	21	21	22	22	22	21	21	21	21			
合計	88	88	91	93	95	96	96	97	96	96	97	97	81	82	85	90	91	92	93	93	92	92	92	92	90	90	90	93	93	94	96	98	98	98	0	0	

令和5年度からの当園の動き

- 令和5年4月1日より、「保育所」から「保育所型認定こども園※」へ移行予定です。
- 利用定員は「80人」から変更ありません。

＜内訳＞
 現在：2号=45人、3号=35人
 予定：1号=10人、2号=35人、3号=35人

※既存の認可保育所に幼稚園の機能（幼児教育）が追加された施設になります。なお保育所としての位置付けは変わらず、保育所の「保育指針」に基づいた保育を行います。